

薬剤師 君津保健所（健康福祉センター）



中里 みさ子

Nakazato Misako

異動経歴

H27年採用 夷隅保健所（健康福祉センター）

H31年 衛生研究所

R5年 君津保健所（健康福祉センター）



平成27年度
採用

Q1 あなたが採用された職種の魅力について教えてください。

薬剤師は本庁や保健所、衛生研究所に配属され、本庁や保健所では病院、診療所、薬局等の医療機関の許認可、飲食店等の食品衛生や旅館業等の環境衛生の許認可等に携わる業務を担当します。また衛生研究所では感染症、食品、医薬品等の県民の健康危機事案に対する検査や調査、検査法の検討等の研究業務を担当します。県民の健康を守るため、様々な分野の業務に関わることができる点が魅力です。

Q2 仕事の内容とやりがいを感じる瞬間について教えてください。

保健所の医務担当は管轄地域の病院・診療所・歯科診療所・あん摩、はり、きゅう、柔道整復の施術所の申請の受付や立入検査をしています。

医療機関について県民や事業者から相談され、地域医療の現場がより適正となるよう、微力ながらも助言し状況を少しでも改善できたとき、やってよかったと思います。

Q3 千葉県を選んだ理由を教えてください。

公務員薬剤師は医療機関で働くよりも、より幅広く地域住民の方と関わる機会が多い職種です。地域へ貢献するならば生まれ育った千葉県に貢献したいと思い千葉県を選択しました。

Q4 職場の雰囲気について教えてください。

薬剤師だけではなく様々な職種の人と関わる部署が多く、多様な視点を持ちながらお互いに助け合って業務をこなしています。3、4年毎に異動しますが、部署が違ってもしっかりと知り合っているためコミュニケーションがとりやすく、困ったときは部署を超えた横のつながりに助けられることがあります。

Q5 仕事をする上で心掛けていることを教えてください。

許認可業務の対象となる事業者へ指摘や指導をする場合には、法令に基づいた対応をしなくてはならないため、医療法など関係法令や最新の法改正などを把握することを心がけています。その場で判断できないときは持ち帰り、根拠法令を再確認し明確にしたうえで返答し、間違いがないように努めています。

